

令和5年度 第1回 田辺市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時	令和5年7月21日（金）午後2時から午後4時まで
場 所	田辺市庁舎第2別館 3階 大会議室 （ウェブ併用）
出席者	22名（ウェブ参加4名、代理出席4名）
欠席者	8名
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長、副会長の選出について</p> <p>3. 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">審議事項 第1号 運営要領（案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">第2号 財務規程（案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">第3号 傍聴規程（案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">第4号 令和5年度事業計画（案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">第5号 令和5年度予算案（案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">報告事項 第1号 田辺市地域公共交通の現状について</p> <p style="padding-left: 2em;">協議事項 第1号 網形成計画令和4年度評価検証について</p> <p style="padding-left: 2em;">第2号 市民アンケート調査について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>
1. 開会	
2. 会長、副会長の選出について	
司 会	条例第4条第1項に、「会長は委員の互選により定める。」とあるが、どうしますか。
A委員	事務局に一任する。
司 会	事務局一任の声があつたが、事務局案はあるか。
事務局	事務局案としては、これまでの経過も含め、網形成協議会においても、「会長」を務めていただいた、和歌山大学経済学部の辻本教授にお願いしたい。と考えている。
各委員	異議なし。
司 会	会長には、辻本委員を選任する。また、副会長については、同じく条例第4条第1項に、「副会長は委員のうちから会長が指名する。」とあるが、辻本会長、いかがしますか。

会 長	前回の網形成協議会においても「副会長」を務めていただいた、田辺町内会連合会の野村会長に本協議会の副会長をお願いしたいと考えている。
司 会	副会長には、野村委員を選任する。
司 会	ここからは、条例第5条第1項により、辻本会長に議長となり、以降の議事進行をお願いしたい。
3. 議事（審議事項）	
第1号 運営要領（案）について、第2号 財務規程（案）について、第3号 傍聴規程（案）について	
議 長	<p>議事に入る前に、地域公共交通計画について簡単に説明する。</p> <p>鉄道路線がここ20数年間で約1,200キロメートルが廃線になっており、乗合バスやタクシーの利用者数が年々減少しているなど、公共交通は厳しい状況にある。</p> <p>そういった中、「令和5年を『地域公共交通再構築元年』とすべく、予算面での支援を強化する」と、国土交通大臣が年頭に決意表明した。そして、この春、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化法」という）」が改正された。主な目的は、地域関係者の連携と協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築を進めるといったもの。</p> <p>国の地域公共交通関係予算についても、3年前と比較すると、約3倍になっている（400億円⇒1,284億円）。</p> <p>「地域公共交通計画」とは、改正活性化法に基づいて策定する田辺市の地域公共交通のマスタープラン（基本計画）で、田辺市にとって望ましい地域旅客運送サービス全体の大きな方向性を示すものである。</p> <p>策定のポイントとしては、「まちづくりとの連携」、「地域旅客運送サービスの持続可能性を高める」、「使える乗り物は最大限活用する」、「地域の交通は、地域自ら考え、創り、守り、育てていく」である。</p> <p>それでは、議題に沿って議事を進める。</p> <p>まずは、審議事項 第1号「運営要領（案）」、第2号「財務規程（案）」、第3号「傍聴規程（案）」について、まとめて、事務局より説明する。</p>
事務局	<p>田辺市地域公共交通活性化協議会運営要領（以下「要領」という）には、条例施行要綱第4条の規定に基づき、協議会の運営について必要な事項を定めている。内容としては、監事及び監査に関する事、事務局に関する事、印章に関する事などである。</p> <p>財務規程には、要領第8条の規定に基づき、協議会の財務に関し、必要な事項を定めている。内容としては、予算・決算に関する事、収入及び支出の手続きに関する事などである。</p>

	<p>傍聴規程には、要領第8条の規定に基づき、協議会の会議の傍聴に関し、必要な事項を定めている。内容としては、傍聴人の定員に関する事、傍聴の手続きに関する事、傍聴人の守るべき事項に関する事などである。</p>
議 長	<p>ただいまの説明について、意見や質問はありますか。</p> <p>《特になし》</p> <p>特になければ、審議事項第1号、第2号、第3号について、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>《拍手多数》</p> <p>審議事項第1号、第2号、第3号については、原案どおり承認いただいた。</p> <p>ただいま承認いただいた要領第3条第1項に、「協議会に監事1名を置く。」、また同条第3項に「監事は、委員の互選により定める。」とあるがどうするか。</p>
A委員	<p>事務局に一任する。</p>
議 長	<p>事務局一任の声があつたが、事務局案はあるか。</p>
事務局	<p>事務局案としては、和歌山県総合交通政策課の狭間課長にお願いしたい。と考えている。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>監事には、狭間委員を選任させていただく。</p>
<p>3. 議事 (審議事項)</p>	
<p>第4号 令和5年度事業計画(案) について、第5号 令和5年度予算 (案) について</p>	
議 長	<p>つづいて、審議事項の第4号「令和5年度事業計画 (案)」と第5号「令和5年度予算 (案)」について、事務局から説明する。</p>
事務局	<p>「令和5年度事業計画 (案)」としては、(1) 計画の作成及び変更の協議に関する事として、ア. 協議会の開催とイ. 地域公共交通計画の策定の2項目ある。</p> <p>まず、協議会の開催として、今年度は、本日の協議会を含め2回開催する。第2回協議会は、令和6年3月ごろに開催し、次年度の事業計画案や予算案の審議や今後実施するアンケートやヒアリング結果から抽出された課題に対する解決策について協議する予定である。</p> <p>2点目の地域公共交通計画の策定として、市民アンケート調査、住民バス利用者アンケート調査、地域別意見交換会、事業者等関係者ヒアリングを実施する。</p>

	<p>(2) 計画の実施に関することとして、網形成計画令和4年度評価検証を実施する。</p> <p>参考として、次年度以降は、 4月の令和6年度第1回協議会において、令和5年度の事業報告・決算報告の審議、計画策定支援業者の選定について協議を行う。協議会后、プロポーザルによる業者選定を行う。 9月の第2回協議会において、業者が今年度実施するアンケートやヒアリングの結果を詳細に分析するなどし作成した計画素案を協議していただく。それと同時に令和5年度の網形成計画評価検証も行う。 令和7年2月までに、複数回の計画素案の修正、パブリックコメントの実施を経て、第3回協議会において、計画案を審議していただく。 そうして、3月に地域公共交通計画を策定する予定となっている。</p> <p>つづいて、「令和5年度予算(案)」について説明する。 歳入は、田辺市からの負担金50万円のみで、歳入合計も50万円となっている。 次に歳出は、会議費としてお茶代など1万円、事務費として消耗品費や通信費等4万円を合わせた運営費計5万円。市民アンケート、利用者アンケートの実施に係る事業費43万円。予備費として1万円。歳出合計50万円となっている。</p>
議長	ただいまの説明について、意見や質問はありますか。
B委員	事業計画案の意見交換会について。各地域で行うこととなっているが、どのようなメンバーか。
事務局	町内会を中心として、実際に住民バスや福祉有償運送、診療所送迎バス等を利用している方など、各地域の実情に合わせて構成していく予定である。
B委員	田辺市は、市街地や山間部、住民利用の面や観光利用の面など状況が変わってくるので大変だと思う。
C委員	スケジュール感について。4月に業者選定して間に合うのか。
事務局	今回の計画策定においては、業者への丸投げではなく、アンケート内容の構成や結果の簡易分析など、協議会でできることはする方針であるため、今年度は業者を入れない。令和6年度から参加する業者には、協議会ではできないような詳細な分析や業者が持つ多様な先進事例の知見を活かした計画の作成をお願いし、9月までに素案を作成してもらう。 9月の第2回協議会において、素案を皆さまに協議してもらい、令和7年2月までに、複数回の計画素案の修正、パブリックコメントの実施を経て、第3回協議会において、計画案を審議していただくスケジュールとなっている。
C委員	アンケートの結果は公表するのか。
事務局	アンケート結果だけの公表はせず、計画書に盛り込んだ上での公表となる。

D委員	住民バス利用者アンケート調査の実施とあるが、JRの利用者アンケート調査は実施しないのか。
事務局	市民アンケートの調査項目からも鉄道利用者の現状については一定の調査ができるので、JR利用者アンケートの実施は考えていない。必要かどうか検討し、実施が必要になった場合は協力をお願いする。
事務局	補足すると、市民アンケート調査は、計画策定に直接関係するもので、住民バスに限らず、幅広く調査をするものである。住民バス利用者アンケート調査については、住民バスの事業主体である市が、策定する計画において今後の住民バスのあり方を問われるので、実施するものである。そのため、市民アンケート調査（鉄道も含めた交通全般に対するもの）、住民バス利用者アンケート調査（事業主体として実施するもの）の2種類のアンケートを実施する。
E委員	アンケートの実施方法について。方法は、紙ベースでの取集を考えているのか。若い人からの回収率を高めるためには、ウェブを利用した方法が効果的である。
事務局	調査対象・調査方法については、無作為抽出した16歳以上（平成20年4月1日生まれ以前の人）の市民1,800名にアンケート用紙を2票ずつ郵送配付し、1票は抽出者本人、もう1票は16歳以上の家族や知人等に回答してもらう。回答方法は、郵送による提出かアンケート用紙に印刷しているQRコードを読み取りアクセスしたウェブ上での回答の2通りを考えている。また、広報紙や市SNSにもアクセスURLやQRコードを掲載し、抽出者以外からの回答も得る。
議長	他に質問がなければ、審議事項第4号、第5号について、承認いただける方は拍手をお願いします。 《拍手多数》 審議事項第4号、第5号については、原案どおり承認いただいた。
3. 議事（報告事項）	
第1号 田辺市地域公共交通の現状について	
議長	つづいて、報告事項の第1号「田辺市地域公共交通の現状」について、事務局から説明する。
事務局	要旨：約1,027㎢と近畿最大の市域を有する田辺市は、他の地方自治体と同様に人口減少、高齢化が進行しており、その傾向は今後も続いていく。また、本市は世界遺産熊野古道を有し、多くの観光客が訪れていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減少となっている。とりわけ、外国人観光客の減少が著しい。そのような中、市内では、鉄道、路線バス、住民バス、スクールバス、診療所送迎事業、外出支援事業、福祉有償運送事業、タクシーといった8種類の交通モードがあるが、人口減少、新型コロナウイルス等の影響により、利用者数は軒並み減少傾向にある。路線バスの赤字補填（補助金）、住民バス・スクールバスの委託料と

	<p>いった市の財政支出については、年々増加している。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質問はありますか。</p>
F委員	<p>バス乗降者の安全性について。滝尻バス停（熊野本宮線）で降車したお客様が国道 311 号線を横断する際、横断歩道で待っているにも関わらず、止まる車が少なく、危険である。また、湊バス停（市内線ほか）についても、道路交通法によりバス停の位置から前後 1 m は駐停車禁止となっているが、商店街に来ている車が駐車しており、決まった位置にバスを止められない状況である。近くに交番もあり、警察車両も巡回しているが指導されていない。このほかにも危険なバス停が多数ある。</p>
事務局	<p>滝尻バス停について、以前の停留所はもう少しトンネル側（栗栖川側）にあったものを、田辺側に移動しバスだまりを設けるなど、交通事業者と協力しながらできる限りの安全確保に努めています。バス停周辺への駐停車に対する警察の取り締まりについては、本日いただいた内容を警察関係者と共有し、連携を図っていく。</p>
事務局	<p>バス停留所の安全対策については、バス停の移設など公共とバス事業者で行うハード面の対策と運転者の交通マナー改善といったソフト面の対策がある。今回の質問はどちらかというとな後者となる。この活性化協議会には、委員として、田辺警察署と新宮警察署の交通課から参画されている。今後、計画を策定する議論の中で、バス停留所の安全性確保のためにハード面、ソフト面、それぞれでどうするかについて意見をいただき、検討していきたい。また、協議会の議事録をもって警察関係者とは情報共有し、理解していただく。さらに、市の交通安全の担当部署である自治振興課とも情報共有させていただく。</p>
G委員	<p>地域意見交換会について。意見交換会には、交通事業者も参加するのか。地域の実情をわかってもらいたいので参加してほしい。</p>
事務局	<p>今のところは、地域との意見交換と事業者へのヒアリングは別々にと考えていたが、検討する。</p>
D委員	<p>資料について。田辺地域の交通モードの中に「鉄道」が載っていないので、追記してほしい。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。抜けているので、委員の皆様には、資料 26 ページに「鉄道」の追記をお願いしたい。【資料の訂正】</p>
議長	<p>今回の資料には、各交通モード別に利用者数の推移など掲載しているが、タクシーの情報がないので、入れた方がよい。</p>
事務局	<p>事業者ヒアリングなどで情報を取集したい。</p>
C委員	<p>人口減少が進んでいる中、バスの利用者を増やそうとした場合、観光客の利用者数を増やすことを考える必要がある。（中辺路）地域を見ると外国人観光客が増えてきているが、バスに乗っ</p>

	ていないように思う。各地域での利用者数について分析していないか。
事務局	住民バスについては、市が運行しているので乗降データにより、利用者数等を集計し分析している。また、路線バスについても、事業者からのデータ提供を受け、利用者数の把握に努めている。
事務局	路線バスについては、バス事業者の方も出席されているので、現状、特にコロナ禍以降の現状について説明いただきたい。
事務局	統計などはないと思うので、肌感覚でかまわない。
A委員	龍神自動車の場合。ここ2～3年は、2019年ベースの半分ぐらいまで乗客数は落ちてきていたが、今年は8割ぐらいまで回復している。観光客は相当戻ってきているように感じる。熊野本宮線の利用者を見ると、6割ぐらいは外国の方で、滝尻など中辺路エリア、本宮大社前、発心門王子などのバス停を多く利用されている。通院や通学など生活路線については、例年通りの利用となっている。
H委員	熊野御坊南海バスの場合。今年の4～6月を見ると、コロナ前の92%まで戻ってきている。川丈線（本宮大社前⇄新宮）には多くの外国の方が乗っているが、事業者として、乗客のデータ（性別、国籍等）が残っておらず、外国人比率や国籍等が把握できていない状況である。定点観測等でそれらの状況を調べたいが、そこまでできていないのが現状である。このような協議会の場を通じて、多くの方と話し、データの取り方も含めて、継続的に進められれば良いと思う。過去のデータでは欧米やオーストラリアの方が多いといった情報があるが、今の状況はわからない。
事務局	路線バスピンポイントで外国人の比率がどうかといった調査は行っていないが、和歌山県全体では「観光客動態調査」を実施しており、訪日客数や市内宿泊者数などの統計データがある。それらの組合せにより、大まかではあるが予想することはできる。路線バスの乗客一人ひとりに性別や国籍を問うことはできない状況から考えると、それが精いっぱいと感じている。ただ、一般的な統計手法として、一定期間の乗降者アンケート調査を実施し、そこで得られたデータを年ベースに拡大する手段はあるが、アンケートを実施するにはバス事業者への負担が大きく、実際にバス運行中にそのような手法が取れるのかなどを検討していく必要がある。 また、梅田委員のご質問のとおり、地域の人口が減少していく中、公共交通利用者数を増やすためには地域外の方（観光客等）の利用をどう考えるかが必要となるため、市の観光振興課による誘客施策や、田辺市熊野ツーリズムビューローのプロモーションにより得られた宿泊者数などの統計データを分析することで、次のステップを考えているのが現状である。特に、来年は世界遺産登録20周年、再来年は大阪・関西万博の開催を控える中、田辺市としてもそういう節目や国際イベントの機会に合わせ、田辺市に来てもらおうと観光振興課の方では今年から3年間、集中的に取り組を進める準備をしている。そのような形で、できる限り観光客に来ていただく、さらに住民バス等にも乗ってもらうなど、辻本会長の説明にもあったとおり、今回の法改正では、今ある輸送資源をいかに使いたおすかということになっているので、今年と来年の

E 委員	<p>2年間をかけて協議会で基本的な考え方を議論していきたい。</p> <p>観光客と住民のバスの活用の仕方には、時間帯や経路など違いがあり、少し時間をずらすことにより観光客の利用が増えるなどのケースが多々ある。今後、この協議会で提案していきたい。また、公共交通機関を使う観光客は、個人旅行者となるので、鉄道とバスとの接続性の改善によりさらに活用の幅は広がるのではという考えはある。もう一つは、キャッシュレス決済の導入により、停留所での支払いに係る時間の短縮など改善できればと考えている。</p>
議 長	<p>委員の皆さまのおかげで、地域公共交通計画の策定と展開に向けて、実質的な議論ができています。提案として、取りたいデータが取れないといった意見もあるので、来年4月に選定するコンサル業者には、そういった手法に長けた業者を選定するのも一つの手ではないかと思うので、事務局には検討していただきたい。</p>
3. 議事 (協議事項)	
第1号 令和4年度評価検証について	
議 長	<p>つづいて、協議事項の第1号「令和4年度評価検証」について、事務局から説明する。</p>
事務局	<p>田辺市地域公共交通網形成計画の基本理念に基づく、基本方針、指標、指標ごとの目標値設定の考え方、基準値、R4年度の達成状況、R6年度の目標値達成に向けた取組について説明。また、目標を達成するために行う3つの施策及び9つの事業、それぞれの事業内容とR4年度の実施状況、R6年度までの方向性について説明。</p>
議 長	<p>すべての事業に対して具体的な取組がなされており、令和6年度までの方向性についても示されている。田辺市の地域公共交通が一步一步進化していることがわかる。目標に向けた取組を進めていただいている関係者の皆さま、検証作業に協力いただいた皆さまに感謝している。</p>
3. 議事 (協議事項)	
第2号 市民アンケート調査について	
議 長	<p>つづいて、協議事項の第2号「市民アンケート調査」について、事務局から説明する。</p>
事務局	<p>調査対象・調査方法については、無作為抽出した16歳以上（平成20年4月1日生まれ以前の人）の市民1,800名にアンケート用紙を2票ずつ郵送配付し、1票は抽出者本人、もう1票は16歳以上の家族や知人等に回答してもらう。回答方法は、郵送による提出かアンケート用紙に印刷しているQRコードを読み取りアクセスしたウェブ上での回答の2通りを考えている。また、広報紙や市SNSにもアクセスURLやQRコードを掲載し、抽出者以外からの回答も得る予定である。調査項目については、年齢や性別、住所といった属性について、外出頻度や満足度といったふだんの移動について、電車、バス、タクシー、自家用車の利用頻度や目的、利用しない理由など利用状況について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出頻度等の変化について、計画の策定に向け今後の公共交通のあり方について、など計45問を案として作成している。委員の皆さまには、設問内容を確認していただき、設問の追加・修正等ご意見があった場合は、8/10までに別紙の「意見書」を事務局まで提出いただきたい。その後、いただいた意見を基に会長と相談しながら修正し、修正案を委員の皆さまに改めてお示ししたいと考えている。</p>

B委員	以前の網形成計画の際に実施したアンケート調査と同じか。
事務局	前回のアンケートの設問数が24問で今回の案が45問と大幅に増えている。一部設問内容を変更しているが前回のアンケート内容に設問を追加した形である。
D委員	地域外の利用者に対する調査について。事業計画を見ると、市民アンケート、住民バス利用者アンケートということで、市民の方だけの意見が反映された計画となるのではないか。外国人観光客を含めた地域外の方からの意見聴取は行わないのか。
事務局	今年度の事業計画では、観光客など地域外からの意見聴取は考えていないが、来年度に必要性も併せて実施を検討する。
D委員	JRを利用される外国人の方や早朝の紀伊田辺駅でバスを待っている外国人をよく見る。特に欧米人が多い。すぐにはそういった方の意見は反映できないかもしれないが、意見聴取を行うことは参考になるのではないかと思う。
E委員	もしそういったアンケートの実施に対する予算がなければ、ビューローや観光協会に相談していただければ。
議長	地域外の方からの意見も聴取する方向で進めていきたい。
4. その他	
議長	その他として、委員の皆さまからありませんか。
I委員	運転手不足について。委員の皆さまに共通認識として持っていただきたい。コロナ禍が明けて、バスの乗務員が非常に少ない状況となっている。県下のこういった会議に出席し、公共交通計画の策定にあたって議論しているが、現状のバスやタクシーの輸送力があるといった前提で計画を作っている。しかし、過去5年については定年退職し減少する乗務員を新規採用する乗務員で何とか間に合ってきたが、今年については、新しい乗務員のなり手がまったくない。国の方も、試験の免除や資格取得の支援を行っているが、支援のターゲットがない状況である。これから来年にかけて、乗務員が減る可能性が十分にある。来年策定する田辺市の計画では、今の輸送力を基に作成すると思うが、もう一度見直していただきたい。これは田辺市だけでなく、全国的な話である。そのような中、県に対し、移住定住施策の促進についてお願いしているほどである。近所の方に、乗務員経験がある方がおられたらお声がけいただきたい。田辺市でも住民バスやスクールバスを運行しているが、今年いる運転手が来年もいるとは限らない状況なので、そのような認識を持っていただきたい。
議長	深刻な担い手不足の問題である。委員の皆さまもそのような認識を持った上で、計画策定に向け、議論を進めていきたい。

C委員	交通事業者による外国人観光客への対応について。現実的な話で、公共交通を利用する外国人観光客が増えると、言語の問題があるのではないかと。それが障害となって、運転手への就業を敬遠する場合もあるのではないかと。
I委員	そういう場合は、スマートフォンの翻訳アプリなどを活用している。ただ、すべての乗務員がそのような対応を取れているわけではないので、今後どうしていくかというのは観光振興という切り口で考えていく必要がある。
H委員	社内にいるとそういった外国の方への対応について心配するが、現場を見てみると乗務員の方はしっかりと対応ができています。ポケットークやスマホのアプリでの対応もあるが、それ以上に外国のお客様が調べて来られて、ある程度理解されているので、十分な対応ができています。また、対応が難しい場合は、近くの観光協会に案内するなど連携し、外国の方をスムーズに案内できている。言語については心配なさらず、乗務員に興味がある方がいれば是非ご案内いただきたい。
5. 閉会	
議長	他に意見がなければ、本協議会を閉会したい。最後に、副会長から一言いただきたい。
副会長	委員の皆さまを見てみると、やる気十分の表情である。市民アンケートについても全戸回収するぐらいのつもりで、頑張っていきましょう。
議長	それでは、令和5年度第1回田辺市地域公共交通活性化協議会を閉会する。 《終了》